

平成23年(2011年)8月30日



埼玉県報

第 2 3 1 7 号
平成23年8月30日
火 曜 日

目 次

規則

- [警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則\(警務課\)](#)
- [埼玉県道路交通法施行細則の一部を改正する規則\(交通規制課\)](#)

告示

- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(川越比企地域振興センター東松山事務所\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の辞退の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療機関及び施術者の指定\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定施術者の廃止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [大規模小売店舗の変更に関する公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [大規模小売店舗の変更に関する公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [大規模小売店舗に対する市町村等意見の公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [大規模小売店舗の変更に関する公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [嵐山中部土地改良区の役員退任届\(東松山農林振興センター\)](#)
- [車両制限令第3条第1項第2号イに基づく道路の指定\(道路環境課\)](#)
- [車両制限令第3条第1項第3号に基づく道路の指定等\(道路環境課\)](#)
- [県立特別支援学校のスクールバス運行委託に関する契約の相手方等の公示\(特別支援教育課\)](#)
- [県立特別支援学校のスクールバス運行委託に関する契約の相手方等の公示\(特別支援教育課\)](#)
- [一般国道407号の区域変更\(飯能県土整備事務所\)](#)
- [県道日高川島線の区域変更\(東松山県土整備事務所\)](#)
- [県道上尾久喜線の供用開始\(杉戸県土整備事務所\)](#)
- [政治資金規正法による政治団体の設立届\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法による政治団体の異動届\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法による政治団体の解散届及び収支報告書\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法による資金管理団体の指定届\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法による資金管理団体の異動届\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法による資金管理団体の取消届\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法に基づく政治資金収支報告書\(平成21年分\)の要旨\(選挙管理委員会\)](#)
- [包括外部監査人の監査の事務を補助する者の追加\(監査第一課\)](#)

規 則

警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成23年 8 月30日

埼玉県公安委員会委員長 岩 間 辰 志

埼玉県公安委員会規則第 5 号

警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例（平成23年埼玉県条例第45号）の施行期日は、平成23年 9 月 5 日とする。

規 則

埼玉県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年 8 月30日

埼玉県公安委員会委員長 岩 間 辰 志

埼玉県公安委員会規則第 6 号

埼玉県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

埼玉県道路交通法施行細則（昭和41年埼玉県公安委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表 2 の256の項中「首都圏中央連絡自動車道」を「（首都圏中央連絡自動車道）」に改め、同表に次のように加える。

288 一般国道468号（首都圏中央 連絡自動車道）	久喜市菖蒲町上大崎字中手城1696番 2 地先から 南埼玉郡白岡町大字野牛字南谷105番 2 地先まで
289 一般国道122号	加須市鴻荃字白山1260番 1 地先から さいたま市岩槻区大字馬込字四番741番地先まで

附 則

この規則は、平成23年 9 月 1 日から施行する。

告 示

埼玉県告示第千十四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県川越比企地域振興センター東松山事務所において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十三年八月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十三年八月二十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人あーとの国プラネット

三 代表者の氏名

野口 政子

四 主たる事務所の所在地

埼玉県東松山市箭弓町一丁目一番一号リンツビル四F

五 定款に記載された目的

（変更前）この法人は、「すぐれた優しさの探求・優しさ資質向上の心」を行動の原点に、障害者に対して自立支援のためのサービスを提供し、誰もがこころ豊かで平和に暮らせる地域社会を創造することを目的とする。

（変更後）この法人は、「すぐれた優しさの探求・優しさ資質向上の心」を行動の原点に、障害者高齢者に対して自立支援のためのサービスを提供し、誰もがこころ豊かで平和に暮らせる地域社会を創造することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第千十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する介護機関として、次の者を指定した。

平成二十三年八月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	開 設 者 名	サ ー ビ ス の 種 類	指 定 年 月 日
有限会社 川口中央ケアサービス	川口市原町7-20森ビル	有限会社川口中央ケアサービス	居宅介護支援	平成23年8月1日
ケアヤング 有限会社	鳩ヶ谷市南7-28-9 コーワコーポ2号館101号	ケアヤング 有限会社	介護予防訪問介護	平成22年9月1日
通所(介護予防通所)リハビリテーション 飯能市東吾野医療介護センター	飯能市虎秀25-1	医療法人靖和会	通所リハビリテーション	平成23年7月1日
短期入所(介護予防短期入所)療養介護 飯能市東吾野医療介護センター	飯能市虎秀25-1	医療法人靖和会	短期入所療養介護	平成23年7月1日
さくら24	吉川市加藤821-1	e-smile株式会社	福祉用具貸与	平成23年7月1日
			特定福祉用具販売	平成23年7月1日
			特定介護予防福祉用具販売	平成23年7月1日
			介護予防福祉用具貸与	平成23年7月1日
プラチナ・デイサービス伊奈	北足立郡伊奈町西小針1-33	株式会社レイクス・トゥエンティワン	通所介護	平成23年6月2日
在宅介護 本庄 居宅介護支援	本庄市北堀1472-5	有限会社ライフプラン	居宅介護支援	平成23年8月1日
イリーゼ川口ヘルプステーション	川口市石神1573-10	長谷川介護サービス株式会社	訪問介護	平成23年7月1日
			介護予防訪問介護	平成23年7月1日
ライフケア川口	川口市仲町2-12	株式会社ライフケア	通所介護	平成23年7月1日
			介護予防通所介護	平成23年7月1日

あんしんホーム川口	川口市江戸袋 1 - 4 - 2 0	株式会社ヴァティー	特定施設入居者生活介護	平成 23 年 7 月 1 日
			介護予防特定施設入居者生活介護	平成 23 年 7 月 1 日
ケアネット東埼玉 あゆみ	北葛飾郡杉戸町清地 2 - 1 - 2	社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス	居宅介護支援	平成 23 年 7 月 1 日
リハビリデイサービス nagomi 上尾店	上尾市二ツ宮 7 5 5 - 1 9	社会福祉法人 永寿荘	通所介護	平成 23 年 7 月 1 日
			介護予防通所介護	平成 23 年 7 月 1 日
コーハン ケアエイド所沢	所沢市下富 7 0 4 - 2	株式会社 広販	福祉用具貸与	平成 23 年 6 月 1 日
			介護予防福祉用具貸与	平成 23 年 6 月 1 日
居宅介護支援サービスひかり	児玉郡上里町神保原町 1 5 7 - 4	介護かみさと株式会社	居宅介護支援	平成 23 年 8 月 3 日
ケアセンター川口	川口市幸町 2 - 7 - 2 8 林ビル1階	株式会社野添	居宅介護支援	平成 23 年 7 月 1 日
オリーブ・デイサービス 白岡	南埼玉郡白岡町下野田 1119-1	有限会社エム・ケイ企画	通所介護	平成 23 年 8 月 1 日
			介護予防通所介護	平成 23 年 8 月 1 日
イ - ア ス	越谷市東越谷 2 - 1 7 - 6	株式会社礎	福祉用具貸与	平成 23 年 8 月 1 日
			特定福祉用具販売	平成 23 年 8 月 1 日
			特定介護予防福祉用具販売	平成 23 年 8 月 1 日
			介護予防福祉用具貸与	平成 23 年 8 月 1 日

居宅介護支援事務所 ふきのとう(進助)	北足立郡伊奈町小室1542	有限会社O&O	居宅介護支援	平成23年8月1日
茶話本舗 デイサービス草加青柳亭	草加市青柳8-20-21	ソフィア・マネジメント・ジャパン株式会社	通所介護	平成23年8月1日
デイサービス フォルテシモ おおさと	熊谷市船木台3-12-10	有限会社トータル・ケア・サポート	通所介護	平成23年8月1日
			介護予防通所介護	平成23年8月1日
ケアプラン ふるさとけあ 鹿山	日高市鹿山389-1	特定非営利活動法人 友結会	居宅介護支援	平成23年8月1日
医療法人社団 マハ口会 けやき通り歯科医院	八潮市中央1-29-7山岡第2ビル2階	医療法人社団マハ口会	居宅療養管理指導	平成21年9月1日
			介護予防居宅療養管理指導	平成21年9月1日
ひばり薬局日赤前店	深谷市上柴町西2-22-18	株式会社グランドール	居宅療養管理指導	平成15年7月1日
デイハウス なぎ	朝霞市宮戸4-13-70	株式会社スロートタイム	通所介護	平成23年7月1日
			介護予防通所介護	平成23年7月1日
デイサービス 咲楽	深谷市高畑203-1	株式会社 most	通所介護	平成23年8月1日
			介護予防通所介護	平成23年8月1日
グループホーム こころ	所沢市小手指元町1-9-2	社会福祉法人 桑の実会	認知症対応型共同生活介護	平成23年6月1日
			介護予防認知症対応型共同生活介護	平成23年6月1日
ファミリーケア 春日部八木崎さくら物語	春日部市浜川戸2-15-6	東埼玉ホーム株式会社	通所介護	平成23年7月1日

ケアレンタル東埼玉	北葛飾郡杉戸町清地2-1-2	社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス	福祉用具貸与	平成23年7月1日
			特定福祉用具販売	平成23年7月1日
			特定介護予防福祉用具販売	平成23年7月1日
			介護予防福祉用具貸与	平成23年7月1日
ヘルパーステーションねこの手	所沢市荒幡991-6	株式会社夢くらぶ	訪問介護	平成22年12月1日
			介護予防訪問介護	平成22年12月1日
スマイル居宅サービス 蕨店	蕨市南町3-14-7コートMS102	有限会社ルート	居宅介護支援	平成23年7月1日
なかよし	春日部市藤塚1173-1	株式会社サンエーホーム	居宅介護支援	平成23年8月1日

告 示

埼玉県告示第千十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十三年八月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	変更事項	変更前	変更後	サービスの種類
訪問介護事業所 森林園	名称	森林園	訪問介護事業所 森林園	訪問介護
				予防訪問介護
通所介護事業所 森林園	名称	森林園	通所介護事業所 森林園	通所介護
				予防通所介護
森林園短期入所施設	名称	森林園	森林園短期入所施設	短期入所生活介護
				介護予防短期入所生活介護
居宅介護支援事業所 森林園	名称	森林園	居宅介護支援事業所 森林園	居宅介護支援
ケアネット東埼玉 ころろ	名称	ケアネット東埼玉	ケアネット東埼玉 ころろ	居宅介護支援
株式会社シルバーはあと	所在地	桶川市北1-21-34	久喜市菖蒲町三箇740-1	福祉用具貸与
				介護予防福祉用具貸与
				特定福祉用具販売
				特定介護予防福祉用具販売
ケアマネージャー事務所 サーバント	名称	サーバントますなが	ケアマネージャー事務所 サーバント	居宅介護支援
エール	所在地	春日部市東中野623-4	春日部市米島186	介護予防訪問介護

				居宅介護支援
				訪問介護
				介護予防通所介護
				通所介護
	名称	有限会社エール	エール	介護予防通所介護
				通所介護
				訪問介護
				介護予防訪問介護
			居宅介護支援	
アシストハウス新戒	所在地	深谷市緑ヶ丘4-2-2	深谷市新戒29-2	認知症対応型共同生活介護
				介護予防認知症対応型共同生活介護
	名称	アシストハウス緑ヶ丘	アシストハウス新戒	介護予防認知症対応型共同生活介護
				認知症対応型共同生活介護
みらい	所在地	南埼玉郡白岡町新白岡 3-39-1-101	南埼玉郡白岡町下野田1119-1	訪問介護
				居宅介護支援

				介 護 予 防 訪 問 介 護
ヘルパーステーションよつば	所在地	入間市南峯278-2 トウインクルヒルマ102	入間市三ツ木台105-1	介 護 予 防 訪 問 介 護
				訪 問 介 護

告 示

埼玉県告示第千十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十三年八月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類	廃 止 年 月 日
け や き 通 り 歯 科 医 院	八 潮 市 中 央 1 - 2 9 - 7 - 2 0 1	居 宅 療 養 管 理 指 導	平 成 2 3 年 8 月 3 1 日
		介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	平 成 2 3 年 8 月 3 1 日
ス ギ 薬 局 川 口 差 間 店	川 口 市 差 間 3 - 3 8 - 1	居 宅 療 養 管 理 指 導	平 成 2 3 年 7 月 1 日
		介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	平 成 2 3 年 7 月 1 日
み さ と 南 訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン	三 郷 市 戸 ケ 崎 3 - 7 1 8 1 階	居 宅 介 護 支 援	平 成 2 3 年 7 月 3 1 日
新 み さ と 訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン	三 郷 市 彦 成 3 - 1 1 - 1 9 - 1 0 4	居 宅 介 護 支 援	平 成 2 3 年 7 月 3 1 日
ヘルパーネット東埼玉	北 葛 飾 郡 杉 戸 町 清 地 2 - 1 - 2	福 祉 用 具 貸 与	平 成 2 3 年 6 月 3 0 日
		介 護 予 防 福 祉 用 具 貸 与	平 成 2 3 年 6 月 3 0 日
ヘルパーステーション ねこの手	所 沢 市 小 手 指 元 町 2 - 2 9 - 7 2	訪 問 介 護	平 成 2 2 年 1 2 月 1 日
		介 護 予 防 訪 問 介 護	平 成 2 2 年 1 2 月 1 日
訪 問 介 護 心	東 松 山 市 殿 山 町 2 3 - 1 8	訪 問 介 護	平 成 2 3 年 7 月 1 日
		介 護 予 防 訪 問 介 護	平 成 2 3 年 7 月 1 日
武甲の里(有限会社 ベストワーク)	秩 父 郡 横 瀬 町 横 瀬 1 1 7 0 - 2 0	訪 問 介 護	平 成 2 3 年 8 月 3 1 日
		介 護 予 防 訪 問 介 護	平 成 2 3 年 8 月 3 1 日

告 示

埼玉県告示第千十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による指定医療機関から、次のとおり辞退の届出があった。

平成二十三年八月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名称	所在地	辞退年月日
マドモアゼルクリニック	川口市幸町3-9-28ビジネスハイツ川口1階	平成23年7月31日
苗間歯科医院	ふじみ野市苗間447-4	平成23年8月31日

告 示

埼玉県告示第千十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による医療支援給付のための医療を担当する医療機関又は施術を担当する施術者として、次の者を指定した。

平成二十三年八月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名 称	開設者	所在地	指定年月日
い し い 整 形 外 科	医療法人 いしい整形外科	川口市本町4-4-16-403	平成23年6月1日
彩 の 丘 ク リ ニ ッ ク	岡 村 明 彦	児玉郡上里町神保原町416-5	平成23年7月4日
上 野 ク リ ニ ッ ク	上 野 直 之	東松山市松山町2-5-13	平成23年7月1日
花 水 木 こ ど も ク リ ニ ッ ク	飯 島 謙 次	坂戸市につさい花みず木3-20-8	平成23年8月1日
医療法人 賢仁会 草加菅原レディースクリニック	医 療 法 人 賢 仁 会	草加市氷川町2118-35	平成23年8月1日
柞 の 杜 ク リ ニ ッ ク	医 療 法 人 花 仁 会	秩父市宮側町16-12	平成23年6月2日
ワ ン ズ 歯 科 ク リ ニ ッ ク	奥 平 洋 介	狭山市入間川2-21-27サンシャイン狭山101	平成23年7月1日
医療法人社団 マハ口会 けやき通り歯科医院	医 療 法 人 社 団 マ ハ 口 会	八潮市中央1-29-7-201	平成21年9月1日
竹 内 薬 局 新 所 沢 店	株 式 会 社 竹 内 調 剤 薬 局	所 沢 市 松 葉 町 8 - 1	平成23年7月1日
す こ や か 薬 局	株 式 会 社 ド リ ー ム	上 尾 市 中 分 1 - 2 7 - 2 0	平成23年10月1日
稲 垣 薬 局 所 沢 店	株 式 会 社 三 祐 産 業	所沢市並木3-1 所沢パークタウン駅前通り団地2-112	平成23年8月15日
ひ ば り 薬 局 日 赤 前 店	株 式 会 社 グ ラ ン ド ー ル	深谷市上柴町西2-22-18	平成15年7月1日
オ オ ツ カ 薬 局	株 式 会 社 メ デ ィ ッ ク	比企郡小川町大塚913-1	平成23年8月1日
イルカ薬局 花みず木店	株 式 会 社 イ ル カ	坂戸市につさい花みず木3-20-8	平成23年8月1日
ス テ ラ 薬 局	パナファーマシー 株式会社	所 沢 市 小 手 指 町 5 - 7 - 1 9	平成23年8月1日
き り ん 薬 局	有限会社 岩槻市薬剤会事業部会	蓮 田 市 蓮 田 2 3 - 1	平成23年2月11日

在宅リハビリテーションセンター草加 | 株式会社 ベルツ | 草加市旭町4-7-4 メゾンウィンディB106 | 平成23年6月1日

二 指定施術者

氏名	住所	施術所		指定年月日
		名称	所在地	
小澤 昭夫		おざわ接骨院	所沢市山口1264	平成23年6月1日
榊原 佑太		よみせ通り整骨院	文京区千駄木3-40-16-1F	平成23年8月1日
宮間 和久		宮間接骨院	ふじみ野市亀久保1143-3	平成23年7月1日
廣瀬 昌美		訪問鍼灸マッサージ くまのみ	狭山市中央4-19-3-508	平成23年5月1日
澤田 康幸		さわだ鍼灸整骨院	鶴ヶ島市富士見2-18-26	平成23年8月4日
鳴澤 洋寿		まごころ治療院	さいたま市浦和区領家5-12-18ブナサワビル201	平成23年7月26日
椎名 次男		ゆうゆうクラブ西東京	西東京市柳沢3-3-2 302	平成23年7月25日
山口 朋子		有限会社 東鍼堂訪問マッサージ院	さいたま市中央区下落合3-17-6-101	平成23年7月26日

告 示

埼玉県告示第千二百十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による指定医療機関及び指定施術者から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十三年八月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名称	所在地	廃止年月日
きりん薬局	蓮田市蓮田52-1	平成23年2月10日
みさと南訪問看護ステーション	三郷市戸ヶ崎3-718 1階	平成23年7月31日
いしい整形外科	川口市本町4-4-16リピオアクシスプレイス403	平成23年5月31日
野火止歯科医院	新座市野火止1-2-27	平成23年7月31日
スギ薬局 川口差間店	川口市差間3-38-1	平成23年7月1日
スギ薬局 本庄若泉店	本庄市若泉2-5-14	平成23年7月24日
春日部エンゼル歯科クリニック	春日部市南1-1-1	平成23年5月31日
アステル薬局 小川店	比企郡小川町大塚31	平成23年7月31日
かとうぎ眼科	川口市芝園町3 川口芝園団地第14号棟 第105号室	平成23年6月30日
上野クリニック	東松山市松山町2-5-13	平成23年6月30日
ひばり薬局 上柴店	深谷市上柴町西2-22-18	平成14年8月31日

二 指定施術者

氏名	住所	施術所		廃止年月日
		名称	所在地	
池田 正光		いけだ整骨院	東京都足立区皿沼2-6-4第2青木ビル1F	平成23年6月29日

告示

埼玉県告示第千二百一十一号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十三年八月三十日

埼玉県知事 上田清司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ本庄店

埼玉県本庄市小島字三杵山十七番外

ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

（変更前）株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 加藤修一

（変更後）株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 遠藤裕之

大規模小売店舗において小売業を行う者代表者の氏名

（変更前）株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 加藤修一

（変更後）株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 遠藤裕之

ハ 変更年月日

平成二十三年六月二十九日

二 届出年月日

平成二十三年八月十八日

二 縦覧期間

平成二十三年八月三十日から平成二十四年一月四日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県北部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十三年八月三十日から平成二十四年一月四日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告 示

埼玉県告示第千二百二十二号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十三年八月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ヨークマート入間扇台店

埼玉県入間市扇台土地区画整理事業四十七街区一、二、八画地

ロ 変更の概要

駐輪場の位置及び収容台数

（変更前） 図面省略 四四台

（変更後） 図面省略 四四台

ハ 変更年月日

平成二十三年九月十四日

二 届出年月日

平成二十三年八月十九日

二 縦覧期間

平成二十三年八月三十日から平成二十四年一月四日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県西部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十三年八月三十日から平成二十四年一月四日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告 示

埼玉県告示第千二百二十三号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成二十三年八月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ヤオコー川越的場新町計画

埼玉県川越市的場新町二十一 七外

ロ 大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定によるその他の意見の概要

（一）ヤオコーによる住民への説明（七月二十五、二十六日）によれば、おいせ通りからの右折による店舗への出入りを想定し、交通量調査を実施し渋滞には至らないとのことであったが、おいせ通り周辺の道路の交通量が非常に懸念される。店舗予定地の北側、東側、南側は生活道路であり、計画で想定していない周辺道路の交通量が増大すると生活への支障がでることが確実である。また、予定されている公道北側は、路線バスの発着場であり、かつ、消防署緊急車両の出入口にあたり、新たな交差点ができることは危険で渋滞要因となる。車の流れの再調査とともに道路の整備（信号敷設、一時停止設定）、警備員の配置は必須である。荷捌きの時間も通学時間帯に配慮すべき。

（二）工事中の大型車両の周辺道路の通過についても具体的な配慮が同様に必要。
（三）騒音、粉じんについて、まず、工事中の対策を示してもらいたい。IHIによる整地工事は何の説明もなく開始され、騒音・粉じんは窓を開けていないほど、ひどいものだった。同様の事態を今回の工事においても懸念する。具体的な対策をお願いしたい。

（四）開店後の匂い、光害、騒音については、問題が発生すれば対処する旨の説明があったが、そもそも敷地は住宅に隣接しており、伊勢原地区は環境に配慮して造成された住宅地である。問題を想定し、問題が発生しない事前対策を要望する。

二 縦覧期間

平成二十三年八月三十日から平成二十三年九月三十日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告 示

埼玉県告示第千二百二十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十三年八月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ新座店

埼玉県新座市中野二丁目二番三十一号

ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

（変更前）株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 加藤修一

（変更後）株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 遠藤裕之

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び代表者の氏名

（変更前）ギガスケーズデンキ株式会社 代表取締役 加藤修一

（変更後）株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 遠藤裕之

ハ 変更年月日

平成十九年二月二十八日外

二 届出年月日

平成二十三年八月十八日

二 縦覧期間

平成二十三年八月三十日から平成二十四年一月四日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県南西部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べる事ができる。

イ 意見書提出期間

平成二十三年八月三十日から平成二十四年一月四日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告 示

埼玉県告示第千二十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、嵐山中部土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十三年八月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 退任

職 名	氏 名	住 所
監 事	小 林 峰 久	埼玉県比企郡嵐山町大字広野二百四十一番地

告示

埼玉県告示第千二百六号

車両制限令（昭和三十六年政令第百六十五号）第三条第一項第二号イの規定に基づき、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大二十五トンである道路を、次のとおり指定する。

平成二十三年八月三十日

埼玉県知事 上田清司

一 指定する道路の種類、路線名及び区間

種類	路線名	区間
一般国道	百二十二号	加須市鴻荃字白山千二百六十番一地先から 久喜市菅蒲台字南三百五十四番一地先まで

二 指定する期日

平成二十三年九月一日

告示

埼玉県告示第千二十七号

車両制限令（昭和三十六年政令第百六十五号）第三条第一項第三号の規定に基づき、通行する車両の高さの最高限度が四・一メートルである道路を次のとおり指定し、及び同令第十条第一項の規定に基づき、当該道路を通行する高さ高三・八メートルを超え四・一メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定める。

平成二十三年八月三十日

埼玉県知事 上田清司

一 指定する道路の種類、路線名及び区間

種類	路線名	区間
一般 国道	百二十二号	加須市鴻荃字白山千二百六十番一地从先から さいたま市岩槻区大字馬込七百四十一番地先まで

二 指定する期日

平成二十三年九月一日

三 通行方法

一の道路を通行する高さが三・八メートルを超え四・一メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

イ 走行位置の指定

上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵すおそれがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に入入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

ロ 後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法〇・二三メートル以上、縦寸法〇・一二メートル以上（又は横寸法〇・一二メートル以上、縦寸法〇・二三メートル以上）の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

ハ 道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上走行すること。

告 示

埼玉県告示第千二十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十三年八月三十日

埼玉県知事 上田清司

- 1 購入等件名及び数量
埼玉県立本庄特別支援学校スクールバス運行業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成23年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社協同バス 埼玉県行田市佐間1丁目20番36号
- 5 契約金額
48,050,100円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当

告 示

埼玉県告示第千二十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十三年八月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
埼玉県立深谷はばたき特別支援学校スクールバス運行業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成23年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社ファースト秩父バス 埼玉県秩父市品沢字宮前494番地1
- 5 契約金額
157,158,750円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当

告 示

埼玉県飯能県土整備事務所長告示第二十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十三年八月三十日から三十日間埼玉県県土整備部道路環
境課及び埼玉県飯能県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年八月三十日

埼玉県飯能県土整備事務所長 西 成 秀 幸

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 四百七号
- 三 道路の区域

新 B	新 A	旧 A	旧 新 別
四地先まで 同市大字森戸新田字藤久保八七番 番三地先から 日高市大字森戸新田字藤久保四九	二地先まで 同市大字高萩字六ツ塚二六一一番	日高市大字下高萩新田字水久保四 六番地先から	区 間
六・九〇 四一・〇〇	二八・三〇 三三・〇〇		敷地の幅員 (メートル)
二〇二八・〇〇	一〇五六・〇〇		延 長 (メートル)
			備 考

告 示

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第二十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十三年八月三十日から三十日間埼玉県県土整備部道路環
境課及び埼玉県東松山県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年八月三十日

埼玉県東松山県土整備事務所長 水 村 正 和

一 道路の種類 県道

二 路 線 名 日高川島線

三 道路の区域

新	旧	旧新別
比企郡川島町大字上八ツ林字新田 前町一四一番地先から 同郡同町大字上八ツ林字宮ヶ谷戸 九〇八番一地先まで		区間
一〇・六六〽一五・六七	八・九一〽一五・六七	敷地の幅員 (メートル)
一一四〇・〇〇		延長 (メートル)
自転車歩行車道整備工事		備考

告 示

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第二十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十三年八月三十日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年八月三十日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 関 口 吉 男

<p>路 線 名</p>	<p>上尾久喜線</p>
<p>供 用 開 始 の 区 間</p>	<p>南埼玉郡白岡町大字下大崎字円明一一六番三 地先から同郡同町大字篠津字立野九九一番一 地先まで</p>
<p>供 用 開 始 の 期 日</p>	<p>平成二十三年八月三十一日</p>
<p>備 考</p>	<p>平成二十二年八月十三日付け埼玉 県杉戸県土整備事務所長告示第一 五号で告示した区域の供用開始で ある。延長二二六・〇〇メートル</p>

告 示

埼玉県選管告示第百十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、
次の政治団体から設立の届出があった。

平成二十三年八月三十日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(平成23年7月1日～7月31日受理分。記載順序は五十音順。)

(1) その他の政治団体

(ア) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
井口りょういちをそだてる会	山崎 邦男	市川 正司	比企郡小川町みどりが丘5-5-5	平成23年7月28日
伊藤みさこ後援会	伊藤 美佐子	伊藤 六良	北葛飾郡杉戸町高野台西3-28-7	平成23年7月5日
浦和三郎をはげます会	浦和 三郎	浦和 えみ子	上尾市向山527-13	平成23年7月28日
浦和三郎後援会	関口 佳男	浦和 えみ子	上尾市向山527-13	平成23年7月28日
大山安司後援会	遠藤 長生	大山 恵弘	八潮市八條2397	平成23年7月15日
島崎隆夫後援会	田中 邦男	島崎 一夫	比企郡小川町下横田633	平成23年7月1日
新和会	塩田 和久	馬場 勉	新座市畑中1-9-24	平成23年7月20日
スイカの会	相馬 正人	相馬 正人	桶川市坂田19-1	平成23年7月19日
高瀬ツトムを育てる会	田中 重光	新井 遥菜	比企郡小川町青山577	平成23年7月21日
強い杉戸をつくる会	新井 雅樹	菅原 政規	北葛飾郡杉戸町宮前167-96	平成23年7月15日
平川ただよし後援会	平川 忠良	平川 和子	北葛飾郡杉戸町目沼96-69	平成23年7月5日
ふるさと埼玉政経研究会	丸木 清浩	田島 賢司	入間郡毛呂山町毛呂本郷43	平成23年7月29日
村田ちゅうじろう後援会	大野 邦夫	金子 克己	入間郡毛呂山町平山2-13-5	平成23年7月8日
弓田しげき後援会	片山 七男	遠田 浩紀	入間郡毛呂山町市場462-9	平成23年7月1日

告 示

埼玉県選管告示第百十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、
次の政治団体から異動の届出があつた。

平成二十三年八月三十日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(平成23年7月1日～7月31日受理分。記載順序は五十音順。)

(1) 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
自由民主党大利根支部	代表者	青木 利雄	石井 敏夫	平成23年7月 6日
	会計責任者	佐藤 好利	石井 明一	同上
	主たる事務所の所在地	加須市弥兵衛462	加須市北大桑611-4	同上
自由民主党埼玉県支部連合会	会計責任者	渋谷 実	長峰 宏芳	平成23年7月 11日
自由民主党埼玉県農業団体支部	代表者	若林 龍司	吉田 力	平成23年7月 29日
	会計責任者	坂本 健次	小澤 稔夫	同上
自由民主党東松山支部	会計責任者	木村 忠夫	岡部 俊夫	平成23年7月 21日

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
今村のり子後援会	会計責任者	太田 秀	木村 勝	平成23年7月 7日
大石みえこ後援会	代表者	高野 裕一	戸賀崎 隆一	平成23年7月 4日
春日部薬剤師連盟	会計責任者	永井 猛	橋本 啓子	平成23年7月 7日
木下たつり後援会	会計責任者	細井 幸夫	玉井 恵章	平成23年7月 4日
幸友会	名称	幸友会	江野こういち後援会	平成23年7月 7日
児玉郡市農協政治連盟	代表者	富田 実央	鯨井 武明	平成23年7月 1日
	会計責任者	小賀野 昇	内田 一夫	同上
埼玉県社会保険労務士政治連盟	主たる事務所の所在地	さいたま市浦和区高砂1-1-1	さいたま市浦和区高砂3-10-4	平成23年7月 21日

埼玉県農協政治連盟	代表者	朝日生命浦和ビル7階 若林 龍司	八千代ビル5F 吉田 力	平成23年7月29日
	会計責任者	坂本 健次	小澤 稔夫	同上
埼玉県ビルメンテナンス政治連盟	主たる事務所の所在地	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル10階	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル4階	平成23年7月26日
試験制度を透明化し、明るい社会を作る会	主たる事務所の所在地	上尾市上町2-12-4	春日部市備後東1-6-20 レオパレス美樹101号	平成23年7月1日
しのだ正巳後援会	代表者	加藤 久子	加藤 一男	平成23年7月4日
慎和会	主たる事務所の所在地	越谷市千間台西1-10-2-201	越谷市千間台西2-17-1-304	平成23年7月12日
東京電力労働組合政治連盟埼玉県支部	代表者	依田 修	永井 啓介	平成23年7月7日
中村正義後援会	名称	中村正義後援会	なかむら正義後援会	平成23年7月1日
飯田恵後援会	会計責任者	吉田 朗子	伊東 武臣	平成23年7月22日
山田としお埼玉県後援会	代表者	鯨井 武明	江原 正視	平成23年7月29日
	会計責任者	島村 功作	細野 邦彦	同上
よりたか英雄後援会	代表者	頼高 久夫	堀口 銀平	平成23年7月28日

告 示

埼玉県選管告示第百十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、別記一の政治団体及び同条第二項の適用団体である別記二の政治団体から解散した旨の届出があった。

なお、同法第十二条第一項及び第十七条第一項の規定による収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、別記三のとおりその要旨を公表する。

平成二十三年八月三十日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

別記1（平成23年7月1日～7月31日受理分。記載順序は五十音順。）

(1) その他の政治団体

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
市川つねお後援会	平成23年7月1日	平成23年7月27日
うる金後援会	平成23年7月21日	平成23年7月21日
加藤つねお後援会	平成23年7月26日	平成23年7月26日
仲ひろし・市民自治の会	平成23年7月18日	平成23年7月22日
山口けい子後援会	平成23年7月28日	平成23年7月28日

別記2（平成23年7月1日～7月31日受理分。記載順序は五十音順。）

その他の政治団体

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
大山安司後援会	平成23年7月15日	平成23年7月15日
塩田かずひさ後援会	平成23年7月20日	平成23年7月20日
戸口まさる後援会「臥竜の会」	平成23年6月30日	平成23年7月20日

別記 3

政治団体の名称 **市川つねお後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名 市川 常雄

資金管理団体の届出に係る公職の種類 東松山市議会議員

報告年月日 平成23年2月8日

(平成22年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 105,000円

ア 前年繰越額 0円

イ 本年収入額 105,000円

(2) 支出総額 105,000円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 寄附

(ア) 寄附

a 個人からの寄附 105,000円

合計 105,000円

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附

(寄附者の氏名) (金額) (住所)

市川 常雄 105,000円 東松山市

(2) 支出の内訳

ア 政治活動費

(ア) 機関紙誌の発行その他の事業費

a 機関紙誌の発行事業費 105,000円

合計 105,000円

報告年月日 平成23年7月27日

(平成23年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 52,500円

ア 前年繰越額 0円

イ 本年収入額 52,500円

(2) 支出総額 52,500円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 寄附

(ア) 寄附

a 個人からの寄附 52,500円

合計 52,500円

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附

(寄附者の氏名) (金額) (住所)

市川 常雄 52,500円 東松山市

(2) 支出の内訳

ア 政治活動費

(ア) 機関紙誌の発行その他の事業費

a 機関紙誌の発行事業費 52,500円

合計 52,500円

政治団体の名称 **うる金後援会**

報告年月日 平成23年7月21日

(平成23年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円

ア 前年繰越額 0円

イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **加藤つねお後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名 加藤 恒男

資金管理団体の届出に係る公職の種類 熊谷市議会議員

報告年月日 平成23年7月26日

(平成22年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円

ア 前年繰越額 0円

イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

(平成23年分)		
1 収入・支出の総額		
(1) 収入総額	150,000円	
ア 前年繰越額	0円	
イ 本年收入額	150,000円	
(2) 支出総額	0円	
2 収入・支出の内訳		
(1) 収入の内訳		
ア 寄附		
(ア) 寄附		
a 政治団体からの寄附	150,000円	
合計	150,000円	
[寄附の内訳]		
ア 政治団体からの寄附		
(寄附者の名称) (金額) (事務所の所在地)		
民主党埼玉県総支部連合会	150,000円	さいたま市
政治団体の名称	仲ひろし・市民自治の会	
報告年月日	平成23年7月22日	
(平成23年分)		
1 収入・支出の総額		
(1) 収入総額	542,402円	
ア 前年繰越額	0円	
イ 本年收入額	542,402円	
(2) 支出総額	542,402円	
2 収入・支出の内訳		
(1) 収入の内訳		
ア 寄附		
(ア) 寄附		
a 個人からの寄附	542,402円	
合計	542,402円	
[寄附の内訳]		
ア 個人からの寄附		
(寄附者の氏名) (金額) (住所)		

仲 裕志	542,402円	川越市
(2) 支出の内訳		
ア 政治活動費		
(ア) 機関紙誌の発行その他の事業費		
a 機関紙誌の発行事業費	246,097円	
b 宣伝事業費	296,305円	
合計	542,402円	
政治団体の名称	山口けい子後援会	
資金管理団体の届出をした者の氏名	山口 慶子	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	和光市議会議員	
報告年月日	平成23年1月31日	
(平成22年分)		
1 収入・支出の総額		
(1) 収入総額	12,324円	
ア 前年繰越額	7,598円	
イ 本年收入額	4,726円	
(2) 支出総額	12,324円	
2 収入・支出の内訳		
(1) 収入の内訳		
ア 寄附		
(ア) 寄附		
a 政治団体からの寄附	4,725円	
イ その他の収入		
10万円未満の収入	1円	
合計	4,726円	
[寄附の内訳]		
ア 政治団体からの寄附		
(寄附者の名称) (金額) (事務所の所在地)		
その他の寄附	4,725円	
(2) 支出の内訳		
ア 経常経費		
(ア) 備品・消耗品費	7,979円	
(イ) 事務所費	4,345円	

合 計	12,324 円
報告年月日	平成 23 年 7 月 28 日
(平成 23 年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入 総 額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支 出 総 額	0 円

政治団体の名称 **大山安司後援会**

報告年月日	平成 23 年 7 月 15 日
(平成 21 年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入 総 額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支 出 総 額	0 円
(平成 22 年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入 総 額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支 出 総 額	0 円
(平成 23 年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入 総 額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支 出 総 額	0 円

1 収入・支出の総額	
(1) 収入 総 額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支 出 総 額	0 円

政治団体の名称 **塩田かずひさ後援会**

資金管理団体の届出をした者の氏名	塩田 和久
資金管理団体の届出に係る公職の種類	新座市議会議員
報告年月日	平成 23 年 7 月 20 日

(平成 20 年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入 総 額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支 出 総 額	0 円

(平成 21 年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入 総 額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支 出 総 額	0 円

(平成 22 年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入 総 額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支 出 総 額	0 円

(平成 23 年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入 総 額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円
(2) 支 出 総 額	0 円

政治団体の名称 **戸口まさる後援会「臥竜の会」**

資金管理団体の届出をした者の氏名	戸口 勝
資金管理団体の届出に係る公職の種類	小川町議会議員
報告年月日	平成 23 年 7 月 20 日

(平成 15 年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入 総 額	0 円
ア 前年繰越額	0 円
イ 本年収入額	0 円

(2) 支出総額	0円	ア 前年繰越額	0円
(平成16年分)		イ 本年収入額	0円
1 収入・支出の総額		(2) 支出総額	0円
(1) 収入総額	0円	(平成22年分)	
ア 前年繰越額	0円	1 収入・支出の総額	
イ 本年収入額	0円	(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円	ア 前年繰越額	0円
(平成17年分)		イ 本年収入額	0円
1 収入・支出の総額		(2) 支出総額	0円
(1) 収入総額	0円	(平成23年分)	
ア 前年繰越額	0円	1 収入・支出の総額	
イ 本年収入額	0円	(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円	ア 前年繰越額	0円
(平成18年分)		イ 本年収入額	0円
1 収入・支出の総額		(2) 支出総額	0円
(1) 収入総額	0円		
ア 前年繰越額	0円		
イ 本年収入額	0円		
(2) 支出総額	0円		
(平成19年分)			
1 収入・支出の総額			
(1) 収入総額	0円		
ア 前年繰越額	0円		
イ 本年収入額	0円		
(2) 支出総額	0円		
(平成20年分)			
1 収入・支出の総額			
(1) 収入総額	0円		
ア 前年繰越額	0円		
イ 本年収入額	0円		
(2) 支出総額	0円		
(平成21年分)			
1 収入・支出の総額			
(1) 収入総額	0円		

告 示

埼玉県選管告示第百十三号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十九条第二項の規定により、
次の公職の候補者から資金管理団体の指定の届出があつた。

平成二十三年八月三十日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(平成23年7月1日～7月31日受理分。記載順序は五十音順。)

その他の政治団体

届出者の氏名(代表者の氏名)	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	届出年月日
伊藤 美佐子	杉戸町議会議員	伊藤みさこ後援会	北葛飾郡杉戸町高野台西3 - 2 8 - 7	平成23年7月5日
浦和 三郎	上尾市議会議員	浦和三郎をはげます会	上尾市向山5 2 7 - 1 3	平成23年7月28日
塩田 和久	新座市議会議員	新和会	新座市畑中1 - 9 - 2 4	平成23年7月20日
平川 忠良	杉戸町議会議員	平川ただよし後援会	北葛飾郡杉戸町目沼9 6 - 6 9	平成23年7月5日

告 示

埼玉県選管告示第百十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定により、
次の公職の候補者から資金管理団体の届出事項の異動の届出があつた。

平成二十三年八月三十日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(平成23年7月1日～7月31日受理分。記載順序は五十音順。)

その他の政治団体

届出者の氏名(代表者の氏名)	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
藤澤 慎也	埼玉県議会議員	慎和会	主たる事務所の所在地	越谷市千間台西1-10-2- 201	越谷市千間台西2-17-1- 304	平成23年7月12日

告 示

埼玉県選管告示第百十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、
次の公職の候補者から資金管理団体の指定の取消しの届出があった。

平成二十三年八月三十日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(平成23年7月1日～7月31日受理分。記載順序は五十音順。)

その他の政治団体

届出者の氏名(代表者の氏名)	公職の種類	資金管理団体の名称	指定取消年月日	届出年月日
市川 常雄	東松山市議会議員	市川つねお後援会	平成23年7月1日	平成23年7月27日
加藤 恒男	熊谷市議会議員	加藤つねお後援会	平成23年7月26日	平成23年7月26日
塩田 和久	新座市議会議員	塩田かずひさ後援会	平成23年7月20日	平成23年7月20日
戸口 勝	小川町議会議員	戸口まさる後援会「臥竜の会」	平成23年7月20日	平成23年7月20日
山口 慶子	和光市議会議員	山口けい子後援会	平成23年7月28日	平成23年7月28日

告 示

埼玉県選管告示第百十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第三条第一項に規定する政治団体から、同法第十二条第一項の規定による平成二十一年分の収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により次のとおりその要旨を公表する。

平成二十三年八月三十日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

政治団体の名称 自由民主党加須支部
報告年月日 平成23年 3月31日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	1,791,744円
ア 前年繰越額	841,160円
イ 本年収入額	950,584円
(2) 支出総額	1,030,583円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

(ア) 自由民主党埼玉県支部連合会 450,000円

(イ) 自由民主党埼玉県第12選挙区支部 500,000円

イ その他の収入

 10万円未満の収入 584円

合 計 950,584円

(2) 支出の内訳

ア 政治活動費

(ア) 組織活動費 830,583円

(イ) 選挙関係費 200,000円

合 計 1,030,583円

政治団体の名称 自由民主党埼玉県南第二十区第一支部

報告年月日 平成23年 3月16日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 229,681円

 ア 前年繰越 229,681円

 イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 自由民主党さいたま市緑区支部

報告年月日 平成23年 3月25日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 1,271,406円

 ア 前年繰越額 1,042,644円

イ 本年収入額	228,762円
(2) 支出総額	433,432円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア 個人の負担する党費又は会費	228,000円
	(96人)
イ その他の収入	
10万円未満の収入	762円
合 計	228,762円
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	
(ア) 人件費	180,000円
(イ) 事務所費	640円
イ 政治活動費	
(ア) 組織活動費	139,680円
(イ) 選挙関係費	110,000円
(ウ) その他の経費	3,112円
合 計	433,432円
政治団体の名称	自由民主党羽生支部
報告年月日	平成23年3月31日
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	1,392,611円
ア 前年繰越額	380,611円
イ 本年収入額	1,012,000円
(2) 支出総額	771,200円
2 収入・支出の内訳	

(1) 収入の内訳	
ア 個人の負担する党費又は会費	12,000円
	(5人)
イ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	
(ア) 自由民主党埼玉県第12選挙区支部	1,000,000円
合 計	1,012,000円
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	
(ア) 人件費	300,000円
(イ) 備品・消耗品費	43,200円
(ウ) 事務所費	300,000円
イ 政治活動費	
(ア) 組織活動費	128,000円
合 計	771,200円

政治団体の名称 アクセスフォーラム21
資金管理団体の届出をした者の氏名 栗原 武
資金管理団体の届出に係る公職の種類 狭山市議会議員
報告年月日 平成23年3月23日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	1,285円
ア 前年繰越額	1,285円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 明日の県南東部を創る会

資金管理団体の届出をした者の氏名 蓮見 昭一
資金管理団体の届出に係る公職の種類 埼玉県議会議員
報告年月日 平成22年12月27日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 6,980,000円
ア 前年繰越額 6,980,000円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 石井直彦後援会
報告年月日 平成23年 3月10日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 8,362円
ア 前年繰越額 8,362円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 石川新一郎後援会
資金管理団体の届出をした者の氏名 石川 新一郎
資金管理団体の届出に係る公職の種類 富士見市議会議員
報告年月日 平成23年 3月25日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 0円
ア 前年繰越額 0円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 石川良三連合後援会
報告年月日 平成23年 3月31日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 62,813円
ア 前年繰越額 62,813円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 石田昇後援会
報告年月日 平成23年 1月21日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 185,355円
ア 前年繰越額 185,355円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 「いそだたかひろ」を育てる会
報告年月日 平成23年 3月31日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 160,915円
ア 前年繰越額 160,915円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 市川こうぞう後援会
報告年月日 平成22年12月10日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円
ア 前年繰越額 0円
イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 伊藤邦夫後援会
報告年月日 平成23年 3月31日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円
ア 前年繰越額 0円
イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 入間市から埼玉県政を考える会
報告年月日 平成23年 3月18日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円
ア 前年繰越額 0円
イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 岩崎つとむ後援会
報告年月日 平成23年 3月16年

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円
ア 前年繰越額 0円
イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 内島茂後援会
資金管理団体の届出をした者の氏名 内島 茂
資金管理団体の届出に係る公職の種類 本庄市長
報告年月日 平成23年 3月28日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円
ア 前年繰越額 0円
イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 内沼ひろし後援会
報告年月日 平成23年 2月14日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 37,510円
ア 前年繰越額 37,510円
イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 内山純夫後援会
報告年月日 平成23年 3月 8日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 270,000円
ア 前年繰越額 270,000円
イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 浦和政経調査会
資金管理団体の届出をした者の氏名 近藤 豊
資金管理団体の届出に係る公職の種類 さいたま市議会議員
報告年月日 平成23年 3月25日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 300,000円
ア 前年繰越額 300,000円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 えのもとけんじを育てる会
報告年月日 平成23年 3月31日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 0円
ア 前年繰越額 0円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 大石健一後援会
報告年月日 平成23年 1月 4日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 0円
ア 前年繰越額 0円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 大島まさのり後援会
報告年月日 平成23年 2月14日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 0円
ア 前年繰越額 0円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 片山いく子と一緒に市政に参加する会
報告年月日 平成23年 3月29日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 812,735円
ア 前年繰越額 100,235円
イ 本年収入額 712,500円
(2) 支出総額 794,453円

2 収入・支出の内訳
(1) 収入の内訳
ア 個人の負担する党費又は会費 12,500円
(25人)

イ 寄附
(ア) 寄附
a 個人からの寄附 700,000円
合計 712,500円

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附
(寄附者の氏名) (金額) (住所)
片山 いく子 700,000円 春日部市

(2) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) 機関紙誌の発行その他の事業費	794,453円
a 機関紙誌の発行事業費	794,453円
合計	794,453円

政治団体の名称 加藤あつ子後援会
報告年月日 平成23年 3月28日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 菊地貴光後援会
報告年月日 平成23年 3月31日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 きさらぎ会
資金管理団体の届出をした者の氏名 松本 敏雄
資金管理団体の届出に係る公職の種類 さいたま市議会議員
報告年月日 平成22年12月28日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 行政手続研究会
資金管理団体の届出をした者の氏名 島村 充
資金管理団体の届出に係る公職の種類 上尾市議会議員
報告年月日 平成23年 3月29日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 栗原たけし後援会
報告年月日 平成23年 3月23日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	3,915円
ア 前年繰越額	3,915円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 近藤豊後援会
報告年月日 平成23年 3月25日

1 収入・支出の総額	
------------	--

(1) 収入総額	2,016,400円
ア 前年繰越額	2,016,400円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 埼玉県商工政治連盟白岡支部

報告年月日 平成23年 3月29日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	53,842円
ア 前年繰越額	13,830円
イ 本年収入額	40,012円
(2) 支出総額	28,500円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳	
ア 個人の負担する党費又は会費	40,000円
	(27人)

 イ その他の収入

10万円未満の収入	12円
-----------	-----

合計 40,012円

(2) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) 寄附・交付金	23,500円
(イ) その他の経費	5,000円

合計 28,500円

(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出 23,500円)

政治団体の名称 埼玉県知事上田きよし後援会菖蒲清友会理事会

報告年月日 平成23年 3月30日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	33,000円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	33,000円
(2) 支出総額	33,000円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳	
ア 個人の負担する党費又は会費	33,000円
	(33人)
合計	33,000円

(2) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) 組織活動費	33,000円
合計	33,000円

政治団体の名称 斉藤正明を育てる会

資金管理団体の届出をした者の氏名 斎藤 正明

資金管理団体の届出に係る公職の種類 埼玉県議会議員

報告年月日 平成23年 3月18日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	3,350,000円
ア 前年繰越額	3,350,000円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 斉藤正明後援会

報告年月日 平成23年 3月18日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	3,573,275円
ア 前年繰越額	3,573,275円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 彩の国を拓く浦和市民の会

報告年月日 平成23年 3月25日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	162,224円
ア 前年繰越額	162,035円
イ 本年収入額	189円
(2) 支出総額	20,000円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳	
ア その他の収入	
10万円未満の収入	189円
合計	189円

(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	
(ア) 人件費	20,000円
合計	20,000円

政治団体の名称 坂本晃後援会

報告年月日 平成23年 1月 7日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 島村しみ子後援会

報告年月日 平成22年12月24日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 島村みつると上尾市を考えるネットワーク

報告年月日 平成23年 3月29日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 清水健一後援会

報告年月日 平成23年 1月18日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	5,705円
ア 前年繰越額	5,705円
イ 本年収入額	0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 清水まさゆきを育てる会

報告年月日 平成23年 2月25日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円

ア 前年繰越額 0円

イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 清水まさゆき後援会

報告年月日 平成23年 2月25日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 309,411円

ア 前年繰越額 259,282円

イ 本年収入額 50,129円

(2) 支出総額 257,900円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 寄附

(ア) 寄附

a 政治団体からの寄附 50,000円

イ その他の収入

10万円未満の収入 129円

合計 50,129円

[寄附の内訳]

ア 政治団体からの寄附

(寄附者の名称) (金額) (事務所の所在地)

その他の寄附 50,000円

(2) 支出の内訳

ア 政治活動費

(ア) 機関紙誌の発行その他の事業費 257,900円

a 機関紙誌の発行事業費 50,000円

b 宣伝事業費 207,900円

合計 257,900円

政治団体の名称 秀志会

資金管理団体の届出をした者の氏名 田村 秀二

資金管理団体の届出に係る公職の種類 狭山市議会議員

報告年月日 平成23年 3月29日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円

ア 前年繰越額 0円

イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 親和会

報告年月日 平成23年 3月16日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円

ア 前年繰越額 0円

イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 須田恒男を育てる会
資金管理団体の届出をした者の氏名 須田 恒男
資金管理団体の届出に係る公職の種類 杉戸町議会議員
報告年月日 平成23年 3月15日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 4,000円
ア 前年繰越額 4,000円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 須田恒男後援会
報告年月日 平成23年 3月15日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 7,265円
ア 前年繰越額 7,265円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 清一会
資金管理団体の届出をした者の氏名 秋本 清一
資金管理団体の届出に係る公職の種類 さいたま市議会議員
報告年月日 平成23年 1月21日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 0円
ア 前年繰越額 0円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 政治結社愛郷塾
報告年月日 平成23年 3月30日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 0円
ア 前年繰越額 0円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 関根たけし後援会
報告年月日 平成23年 2月 7日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 0円
ア 前年繰越額 0円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 せき勝後援会
報告年月日 平成23年 3月30日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 500,000円
ア 前年繰越額 500,000円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 千本桜団体児玉地域後援会
報告年月日 平成23年 2月28日

1 収入・支出の総額	
（1）収入総額	0円
ア前年繰越額	0円
イ本年収入額	0円
（2）支出総額	0円

政治団体の名称 **たかはし昭男後援会**

報告年月日 平成23年 2月23日

1 収入・支出の総額	
（1）収入総額	0円
ア前年繰越額	0円
イ本年収入額	0円
（2）支出総額	0円

政治団体の名称 **田中たつお後援会**

報告年月日 平成23年 3月14日

1 収入・支出の総額	
（1）収入総額	28,129円
ア前年繰越額	28,129円
イ本年収入額	0円
（2）支出総額	0円

政治団体の名称 **田村秀二後援会**

報告年月日 平成23年 3月29日

1 収入・支出の総額	
（1）収入総額	111,355円
ア前年繰越額	0円

イ本年収入額	111,355円
（2）支出総額	111,355円

2 収入・支出の内訳	
（1）収入の内訳	
ア寄附	
(ア) 寄附	
a 個人からの寄附	111,355円
合計	111,355円

[寄附の内訳]			
ア 個人からの寄附			
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)	
田村 秀二	61,355円	狭山市	
その他の寄附	50,000円		
（2）支出の内訳			
ア 経常経費			
(ア) 備品・消耗品費			105円
(イ) 事務所費			111,250円
合計			111,355円

政治団体の名称 **田んぼの会**

資金管理団体の届出をした者の氏名 田中 龍夫

資金管理団体の届出に係る公職の種類 埼玉県議会議員

報告年月日 平成23年3月14日

1 収入・支出の総額	
（1）収入総額	6,097,059円
ア前年繰越額	5,597,059円
イ本年収入額	500,000円
（2）支出総額	420,000円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 寄附

(ア) 寄附

 a 政治団体からの寄附 500,000円

合 計 500,000円

[寄附の内訳]

ア 政治団体からの寄附

(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
世界システム研究所	200,000円	入間市
自由民主党埼玉県支部連合会	300,000円	さいたま市

(2) 支出の内訳

ア 政治活動費

(ア) 寄附・交付金 420,000円

合 計 420,000円

政治団体の名称 富沢たかし後援会

報告年月日 平成23年 3月28日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 30,000円

 ア 前年繰越額 30,000円

 イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 豊田みつる後援会

報告年月日 平成23年 3月31日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 2,262,114円

 ア 前年繰越額 211,114円

 イ 本年収入額 2,051,000円

(2) 支出総額 1,518,750円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 寄附

(ア) 寄附

 a 政治団体からの寄附 1,500,000円

イ 機関紙誌の発行その他の事業による収入

(ア) 親睦ゴルフコンペ 330,000円

(イ) クリスマス会 221,000円

合 計 2,051,000円

[寄附の内訳]

ア 政治団体からの寄附

(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
みつるフォーラム“21	1,500,000円	川口市

(2) 支出の内訳

ア 経常経費

(ア) 光熱水費 27,059円

(イ) 備品・消耗品費 25,671円

イ 政治活動費

(ア) 機関紙誌の発行その他の事業費 1,466,020円

 a その他の事業費 1,466,020円

合 計 1,518,750円

政治団体の名称 土井裕之と新しい政治を学ぶ会

資金管理団体の届出をした者の氏名 土井 裕之
資金管理団体の届出に係る公職の種類 さいたま市議会議員
報告年月日 平成23年 2月 3日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	149,906円
ア 前年繰越額	149,906円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 中村とおる後援会
報告年月日 平成23年 2月 4日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	442,036円
ア 前年繰越額	442,036円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 西村しげゆき後援会
資金管理団体の届出をした者の氏名 西村 繁之
資金管理団体の届出に係る公職の種類 三郷市議会議員
報告年月日 平成23年 1月31日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 21世紀会
資金管理団体の届出をした者の氏名 峯岸 光夫
資金管理団体の届出に係る公職の種類 埼玉県議会議員

報告年月日 平成23年 3月16日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	4,250,000円
ア 前年繰越額	3,950,000円
イ 本年収入額	300,000円
(2) 支出総額	0円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 寄附

(ア) 寄附

a 政治団体からの寄附	300,000円
-------------	----------

合計	300,000円
----	----------

[寄附の内訳]

ア 政治団体からの寄附

(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
自由民主党埼玉県支部連合会	300,000円	さいたま市

政治団体の名称 日本共産党鈴木智後援会

報告年月日 平成22年12月10日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 根岸義男後援会
報告年月日 平成23年 3月31日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 0円
ア 前年繰越額 0円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 野村徹後援会
報告年月日 平成23年 3月30日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 0円
ア 前年繰越額 0円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 はすみ昭一後援会
報告年月日 平成22年12月27日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 1,392,135円
ア 前年繰越額 1,392,135円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 147,800円

2 収入・支出の内訳
(1) 支出の内訳
ア 政治活動費

(ア) 組織活動費 147,800円
合計 147,800円

政治団体の名称 広川まなぶ後援会
報告年月日 平成23年 3月24日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 0円
ア 前年繰越額 0円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 フォーラム自由市民の会
資金管理団体の届出をした者の氏名 菊地 貴光
資金管理団体の届出に係る公職の種類 越谷市議会議員
報告年月日 平成23年 3月31日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 0円
ア 前年繰越額 0円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 逸見英昭後援会
報告年月日 平成23年 1月18日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 7,178円
ア 前年繰越額 7,178円
イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 松島孝夫を育てる会

報告年月日 平成23年 3月29日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円

ア 前年繰越額 0円

イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 松本敏雄後援会

報告年月日 平成22年12月28日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円

ア 前年繰越額 0円

イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 みつるフォーラム `21

資金管理団体の届出をした者の氏名 豊田 満

資金管理団体の届出に係る公職の種類 川口市議会議員

報告年月日 平成23年 3月31日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 8,971,828円

ア 前年繰越額 6,950,502円

イ 本年収入額 2,021,326円

(2) 支出総額 1,616,340円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 個人の負担する党費又は会費 2,020,000円

(31人)

イ その他の収入

10万円未満の収入 1,326円

合計 2,021,326円

(2) 支出の内訳

ア 政治活動費

(ア) 寄附・交付金 1,500,000円

(イ) その他の経費 116,340円

合計 1,616,340円

政治団体の名称 峯岸光夫後援会

報告年月日 平成23年 3月16日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 1,951,313円

ア 前年繰越額 1,951,313円

イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 みよしをやさしい街にする会

報告年月日 平成23年 2月 3日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円

ア 前年繰越額 0円

イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 みんなのさいたま市をつくる会

報告年月日 平成23年 3月31日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 8,087,296円

ア 前年繰越額 673,571円

イ 本年収入額 7,413,725円

(2) 支出総額 7,950,967円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 個人の負担する党費又は会費 6,553,077円

(14,393人)

イ 寄附

(ア) 寄附

a 個人からの寄附 860,648円

合計 7,413,725円

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附

(寄附者の氏名) (金額) (住所)

その他の寄附 860,648円

(2) 支出の内訳

ア 経常経費

(ア) 光熱水費 62,520円

(イ) 備品・消耗品費 272,423円

(ウ) 事務所費 856,297円

イ 政治活動費

(ア) 組織活動費 536,806円

(イ) 選挙関係費 1,018,538円

(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費 5,177,048円

a 機関紙誌の発行事業費 712,163円

b 宣伝事業費 4,464,885円

(エ) その他の経費 27,335円

合計 7,950,967円

政治団体の名称 持田敏明後援会

報告年月日 平成23年 2月 7日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円

ア 前年繰越額 0円

イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 森大助後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 森 大助

資金管理団体の届出に係る公職の種類 川口市議会議員

報告年月日 平成23年 3月23日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円

ア 前年繰越額 0円

イ 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 もろい真英後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 諸井 真英
資金管理団体の届出に係る公職の種類 埼玉県議会議員
報告年月日 平成23年 3月31日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	411,235円
ア 前年繰越額	111,235円
イ 本年収入額	300,000円
(2) 支出総額	235,137円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳	
ア 寄附	
(ア) 寄附	
a 政治団体からの寄附	300,000円
合計	300,000円

[寄附の内訳]

ア 政治団体からの寄附

(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
自由民主党埼玉県支部連合会	300,000円	さいたま市

(2) 支出の内訳

ア 経常経費	
(ア) 人件費	120,000円
(イ) 光熱水費	20,325円
(ウ) 備品・消耗品費	34,812円
(エ) 事務所費	60,000円
合計	235,137円

政治団体の名称 山川百合子と共に豊かな社会を創る会

資金管理団体の届出をした者の氏名 山川 百合子
資金管理団体の届出に係る公職の種類 埼玉県議会議員
報告年月日 平成23年 3月22日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	1,478,116円
ア 前年繰越額	488,116円
イ 本年収入額	990,000円
(2) 支出総額	494,266円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳	
ア 寄附	
(ア) 寄附	
a 個人からの寄附	990,000円
合計	990,000円

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附

(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
山川 百合子	990,000円	草加市

(2) 支出の内訳

ア 経常経費	
(ア) 人件費	250,000円
(イ) 光熱水費	30,257円
(ウ) 備品・消耗品費	84,945円
(エ) 事務所費	129,064円
合計	494,266円

政治団体の名称 山下ひろかず後援会
報告年月日 平成23年 3月 8日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 0円
ア 前年繰越額 0円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 やまびこ会
資金管理団体の届出をした者の氏名 森田 輝雄
資金管理団体の届出に係る公職の種類 新座市議会議員
報告年月日 平成23年 2月10日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 500,000円
ア 前年繰越額 500,000円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 横山秀男後援会
報告年月日 平成23年 3月22日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 20,000円
ア 前年繰越額 20,000円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 吉田正美後援会
資金管理団体の届出をした者の氏名 吉田 正美
資金管理団体の届出に係る公職の種類 寄居町議会議員
報告年月日 平成23年 3月31日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 0円
ア 前年繰越額 0円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 吉水みち子後援会
報告年月日 平成23年 3月31日

1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 0円
ア 前年繰越額 0円
イ 本年収入額 0円
(2) 支出総額 0円

告示

埼玉県監査委員告示第十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十二第一項に規定する包括外部監査人中島茂喜の監査の事務を補助する者の追加について、同条第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十三年八月三十日

埼玉県監査委員 根 岸 和 夫
埼玉県監査委員 米 田 正 巳
埼玉県監査委員 齊 藤 正 明
埼玉県監査委員 加 藤 裕 康

補助する者の氏名	補助する者の住所	補助できる期間
笹生 梨恵	神奈川県横浜市青葉区松風台三十六番地十七	平成二十三年八月三十日～ 平成二十四年三月三十一日